

ちょっと待って！ あなたのマナー大丈夫？

最近、**犬に関する苦情**が非常に増えています。
犬を飼う場合は、以下のことを守りましょう！



◎犬の登録と狂犬病予防注射を忘れずに！

犬を飼う場合は、法律により**犬の登録**と年1回の**狂犬病予防注射**が義務付けられています。室内で飼われている犬も注射は必要なので、忘れずに実施しましょう。

犬の登録・狂犬病予防注射についての**お問い合わせ**は、
お住まいの市役所・町役場・村役場の犬の登録担当部署まで。

◎散歩中の糞などはきちんと片付けましょう！

犬の散歩中の**糞**や**オシッコ**を片付けない飼い主がいるため、付近の住民から動物愛護センターに**苦情**が寄せられています。**糞は持ち帰り、オシッコは水で流しましょう。**



◎放し飼いは止めましょう！

放し飼いの犬が近所の**庭や畑を荒らす**といった苦情も見られます。犬が**人を咬む**などの事故が起きる可能性もあるので、**放し飼いは止めましょう！**

青森県動物愛護センター 電話：017-726-6100

弘前市駐在 電話：0172-33-6664

十和田市駐在 電話：0176-23-9511

八戸市駐在 電話：0178-27-5111

むつ市駐在 電話：0175-23-7888

五所川原市駐在 電話：0173-34-2130